

令和6年2月27日

令和6年5月孤独・孤立対策強化月間
民生委員・児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会による全国キャンペーンについて

1. 趣旨

- 昨今、孤独・孤立の問題が広がる中、社会全体で解決に向けた取り組みが求められています。国においては、令和6年4月1日からの孤独・孤立対策推進法施行を契機とし、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム^{*}を中心に、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくため、毎年5月を強化月間として集中的な取り組みを呼び掛けることとなりました。
- 民生委員・児童委員や老人クラブ、社会福祉協議会は、これまでも、日常的に身近な地域における見守りや助け合い等の活動を推進するとともに、各種の相談支援事業やコミュニティンーシャルワーカー等の活動を展開しています。
- しかしながら、コロナ禍の期間においては深刻化した孤独・孤立の問題が明らかになりました。そのため、地域においてSOSを発しにくい人々のニーズ把握や地域におけるつながりづくり等を強化していく必要があります。
- さらに、災害の頻発化・激甚化が進む中、災害時の支援や復旧・復興のため、地域における日頃からの支え合い活動や福祉関係機関のネットワークの重要性が高まっているところです。
- こうした状況を踏まえ、民生委員・児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会による孤独・孤立対策への取り組みを一層推進することを目的に、広報・啓発活動や支援活動の展開を呼びかけるものです。

※孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_platform/index.html

孤独・孤立に関する多様なNPO等支援組織間の連携及び官民連携を促進することにより、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に継続して対応していくことを目的に令和4年2月に設置。複合的・広域的な連携強化活動、孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動、先導的取組・学術研究等の情報共有、相互啓発活動等を実施している。全国社会福祉協議会及び全国社会福祉法人経営者協議会はプラットフォーム幹事団体として参画。

2. 実施期間

令和6年5月1日～5月31日

3. 呼びかけ団体

全国民生委員児童委員連合会、全国老人クラブ連合会
全国社会福祉協議会(地域福祉推進委員会)

4. 実施内容

民生委員児童委員協議会、老人クラブ、市区町村・都道府県・指定都市社協において、以下の例を参考に孤独・孤立対策に関する広報・啓発や支援活動等に取り組みます。実施にあたっては、地域の社会福祉法人やボランティア・NPO、企業等とも連携を図ります。

<活動・事業例>

(1) 孤独・孤立対策に関する広報・啓発活動

- 活動やイベントにおいて、強化月間ロゴマークなどを活用した広報・周知
- ホームページ、SNS、広報媒体での強化月間やロゴマークを活用した広報・周知
- 広報誌やメールニュースへの強化月間のロゴマークや関連する記事の掲載による広報・周知等

(2) 強化月間期間中の孤独・孤立対策の取り組み(支援活動など)

- 「民生委員・児童委員の日 活動強化週間(5月12~18日)」にかかる取り組み
- 見守り訪問活動の実施
- ふれあい・いきいきサロンの開催
- 広く困りごとに関する相談を受け付ける窓口の開設
- フードドライブ・フードパントリーの実施
- 子ども食堂の実施
- 交流を目的としたスポーツ等のイベント開催
- 防災マップの点検、高齢者や障害者等の避難行動支援の確認や防災訓練 等

5. キャンペーンの広報・ロゴマークの使用

内閣官房孤独・孤立対策担当室が広報啓発活動として行っている、対策強化月間にに関する取り組み登録に対して、「民生委員・児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会による全国キャンペーン」を登録します。

各民児協、老人クラブ、社協におかれては、各団体のホームページにロゴマークを掲載いただくほか、対策強化月間に実施する活動・事業の広報(広報誌、チラシ、SNS等)において、積極的なロゴマークの活用をお願いします。



孤独・孤立
対策
官民連携プラットフォーム
5月は、「孤独・孤立対策強化月間」です

ロゴマークについて:

コンセプト「つながりの花」

- 涡巻きの形は、漢字の「人」がくくりかえし結びついている様子をあらわしています。漢字の「人」の「緑と黄色と赤」の3色は、「官と民と孤独・孤立に悩む人」をあらわしています。
- 中央から外側へと広がりつながり続け、ひとつの大きな花の形に見えるようにしています。
- 孤独・孤立対策の理念である、人ととの「つながり」を実感できる社会の実現を表現しました。

「ロゴマーク(強化月間用)」はこちらからダウンロードいただけます。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_platform/member/index.html

※アクセスするための ID,PASS は以下のとおりです。

ID: Kodoku_Koritsu PASS: 03-3581-0458